

令和2年度

業 務 概 況

(令和3年3月現在)

諫早市薬剤師会学校薬剤師部会

令和2年度 事業実施状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	事業名	対象	実施時期
1	薬物乱用防止教育	各学校生徒及び保護者	
2	全国学校保健調査	全学校(実施66校)	6月～7月
3	プール水検査	プール設置校(実施43校)	6月～7月
4	保健室等ダニ検査	必要な学校(実施44校)	8月
5	教室等化学物質検査	必要な学校(実施21校)	8月
6	教室空気調査(夏期)	全学校(実施65校)	9月～10月
7	飲料水検査	諫早市立学校他希望校(実施53校)	11月～12月
8	教室照度検査	実施60校	1月～2月
9	教室空気調査	全学校(実施66校)	1月～2月

令和2年度 会務報告 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

開催日	摘要(対象)	場所
4月15・23日	諫早市学校薬剤師部会 会計監査	諫早市薬剤師会 会議室
5月28日	諫早市学校保健会第1回理事会(中止)	諫早市役所 8階 会議室 8-2
6月5日	第1回諫早市学校薬剤師部会 委員会	諫早市薬剤師会 会議室
6月25日	諫早市学校保健会 総会(中止)	小野ふれあい会館 1階 多目的ホール
7月6日	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン(中止)	イオン大村ショッピングセンター南側玄関口
10月4日	長崎県薬物乱用防止教室指導者講習会	長崎県勤労福祉会館 講堂
10月26日	県薬 第1回学校薬剤師部会 委員会(WEB会議)	長崎県薬剤師会館
11月19日	諫早市学校保健会第2回理事会	諫早市役所 8階 会議室 8-3
11月27日	第2回諫早市学校薬剤師部会 委員会	諫早市薬剤師会 会議室
12月21日	県薬 第2回学校薬剤師部会 委員会	長崎県薬剤師会館
2月4日	諫早市学校保健会 学校保健研究協議大会(中止)	諫早文化会館 中ホール
3月27日	県薬 学校薬剤師研修会(WEB)	長崎県薬剤師会館

《2020年度 全国学校保健調査(諫早市分)》

学校区分	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		定時制高校		特別支援学校	
	園数	園児数	校数	児童数	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	児童数
国立												
公立	2	82	28	7,574	15	3,770	5	3,242	1	37	3	239
私立	8	693			1	343	3	2,930				
合計	10	775	28	7,574	16	4,113	8	6,172	1	37	3	239

A 学校設置区分	合計
①国立《0校》②公立《54校》③私立(組合立を含む)《12校》	66校
B 学校の種類	66校
①認定こども園《7校》②幼稚園《3校》③小学校《28校》④中学校《16校》⑤義務教育学校《0校》 ⑥全日制高等学校《8校》⑦中等教育学校《0校》⑧定時制高等学校《1校》⑨特別支援学校《3校》⑩高等専門学校《0校》	
C 児童生徒数	66校
①50人未満《6校》②50人以上300人未満《37校》③300人以上500人未満《11校》④500人以上《12校》	

1-1 年齢は何歳代ですか。	66校
①20歳代《2校》②30歳代《7校》③40歳代《19校》④50歳代《15校》⑤60歳代《11校》⑥70歳代《10校》⑦80歳代以上《2校》	
1-2 日本薬剤師会の会員ですか	66校
①はい《52校》②いいえ《14校》	
1-3 本務の職場はどこですか。	66校
①薬局(開設者)《11校》②薬局(勤務者)《35校》③病院・診療所《4校》④卸《7校》⑤行政《0校》⑥製造管理《0校》 ⑦検査機関《0校》⑧学校(教職員)《0校》⑨無職《4校》⑩その他《5校》	
1-4 学校保健計画の作成にあたり、学校から確認要請がありましたか。	66校
①あった《38校》②なかった《38校》	
1-5 学校保健計画に学校環境衛生検査の記載がありましたか。	65校
①すべての項目について記載があった《36校》②一部の検査項目しか記載がなかった《17校》 ③まったく記載がなかった《0校》④わからない《12校》	
1-6 1-5で②及び③に印をつけた人にお聞きします。一部または全部の検査項目の記載がないことについて問い合わせはしましたか。	18校
①した《1校》②しなかった《17校》	
1-7 学校環境衛生検査は、学校環境衛生基準に定められた全項目を実施しましたか。	66校
①すべての項目を実施した(省略規定で省略した場合も含む)《23校》 ②一部実施できなかった項目があった《43校》③まったく実施していない《0校》	
1-8 1-7で②及び③に印をつけた人にお聞きします。全項目実施できなかった理由は何ですか。(複数回答可)	46校
①器具が足りない《8校》②予算が足りない《3校》③計画がなかった《27校》④時間の都合がつかなかった《2校》 ⑤その他《6校》	
1-9 1-7で②及び③に印をつけた人にお聞きします。実施できていない項目の実施を要望しましたか。	40校
①要望した《5校》②要望しなかった《35校》	
1-10 学校環境衛生検査の結果を校長等管理職に直接報告しましたか。	64校
①毎回した《47校》②時々した《13校》③一度もしなかった《4校》	
1-11 学校保健委員会への出席要請がありましたか。	66校
①あった《57校》②なかった《9校》	
1-12 2019年度における出校日数は何日ですか。(メール、電話対応及び給食センター立ち入り検査も含む)	65校
①1回《0校》②2回《1校》③3回《5校》④4回《7校》⑤5回《16校》⑥6回《11校》⑦7回《4校》⑧8回《8校》⑨9回《1校》⑩10回《9校》 ⑪11回《0校》⑫12回《1校》⑬13回《0校》⑭14回《1校》⑮15回《0校》⑯16回《0校》⑰17回《0校》⑱18回《0校》⑲19回《0校》⑳20回《0校》 ㉑21回《0校》㉒22回《0校》㉓23回《0校》㉔24回《0校》㉕25回《0校》㉖26回《0校》㉗27回《0校》㉘28回《0校》㉙29回《0校》㉚30回《1校》	
1-13 出校した人にお聞きします。出校目的は何ですか。(複数回答可)	126校
①定期検査《61校》②臨時検査《1校》③学校保健委員会への参画《38校》④保険教育に関する講話・講演及び支援《17校》⑤その他《9校》	
1-14 2019年度における当該校の1年間の報酬は、いくらでしたか。(一万円単位。千円以下切り捨て)★支給額(税込み)交通費は除く	57校
①1万円《0校》②2万円《0校》③3万円《0校》④4万円《1校》⑤5万円《0校》⑥6万円《0校》⑦7万円《1校》⑧8万円《0校》⑨9万円《0校》 ⑩10万円《1校》⑪11万円《1校》⑫12万円《7校》⑬13万円《1校》⑭14万円《7校》⑮15万円《37校》⑯16万円《0校》⑰17万円《1校》	

A. 2019年度における換気(二酸化炭素)、温度、相対湿度の定期検査の実施状況についてお聞きします。

A-1 換気(二酸化炭素)の検査を何回行いましたか。	66校
①2回以上行った《8校》②1回行った《58校》③行わなかった《0校》(A-3の設問へ)	
A-2 主にどのような測定器を用いて行いましたか。	66校
①検知器(検知管)《62校》②非分散型赤外線ガス分析計(NDIR)《4校》③その他(不明も含む)《0校》	

A-3 温度の検査を何回行いましたか。 ①2回以上行った《30校》 ②1回行った《30校》 ③行わなかった《6校》(A-5の設問へ)	66校
A-4 主にどのような測定器を用いましたか。 ①0.5度目盛の温度計(デジタル表示)《30校》 ②0.5度目盛の温度計(非デジタル表示)《17校》 ③その他(不明も含む)《8校》	55校
A-5 相対湿度の検査を何回行いましたか。 ①2回以上行った《8校》 ②1回行った《14校》 ③行わなかった《44校》(Bの設問へ)	66校
A-6 主にどのような測定器を用いましたか。 ①0.5度目盛の乾湿球湿度計(デジタル表示)《7校》 ②0.5度目盛の乾湿球湿度計(非デジタル表示)《9校》 ③その他(不明も含む)《6校》	22校

B. 2019年度における浮遊粉じん、気流の定期検査の実施状況についてお聞きします。

B-1 温度、湿度または流量を調節する設備を使用している場合は、浮遊粉塵と気流の定期検査を行わなくてはならないことを知っていますか。 ①知っている《15校》 ②知らなかった《39校》	54校
B-2 浮遊粉じんの検査の結果が著しく基準を下回る場合は、次回から検査を省略することができることを知っていますか。 ①知っている《18校》 ②知らなかった《43校》	61校
B-3 温度、湿度または流量を調節する設備を使用していますか。(注:ファンヒーターも含まれます) ①使用している《40校》 ②使用していない《18校》(Cの設問へ)	58校
B-4 浮遊粉じんの検査を何回行いましたか。 ①2回以上行った《2校》 ②1回行った《3校》 ③省略規定により行わなかった《3校》 ④行わなかった《46校》(B-6の設問へ)	54校
B-5 浮遊粉じんの検査は、主にどのような方法で行いましたか。 ①質量による方法(Low-Volume Air Sampler法)《2校》 ②相対濃度計(デジタル粉じん計による方法)《0校》 ③その他(不明も含む)《4校》	6校
B-6 気流の検査を何回行いましたか ①2回以上行った《2校》 ②1回行った《0校》 ③行わなかった《48校》(Cの設問へ)	50校
B-7 気流の検査は、主にどのような方法で行いましたか。 ①カタ温度計《0校》 ②微風速計《0校》 ③その他(不明も含む)《4校》	4校

C. 2019年度における一酸化炭素、二酸化窒素の定期検査の実施状況についてお聞きします。

C-1 燃焼器具を使用していますか。 ①使用している《2校》 ②使用していない《62校》(Dの設問へ)	64校
C-2 一酸化炭素の検査を何回行いましたか ①2回以上行った《2校》 ②1回行った《4校》 ③行わなかった《22校》(C-4の設問へ)	28校
C-3 主にどのような方法で行いましたか。 ①検知管法《2校》 ②非分散形赤外線吸収法《0校》 ③定電位電解法《2校》 ④水素炎イオン化検出法(FID)《0校》 ⑤接触燃焼法《0校》 ⑥その他(不明も含む)《0校》	4校
C-4 二酸化窒素の検査を何回行いましたか。 ①2回以上行った《2校》 ②1回行った《10校》 ③行わなかった《18校》(Dの設問へ)	30校
C-5 主にどのような方法で行いましたか。 ①ザルツマン法《0校》 ②化学発光法《0校》 ③試験紙光電光度法《0校》 ④検知管法《9校》 ⑤その他(不明も含む)《2校》	11校

D. 2019年度における教室の環境検査(上記A、B、Cで設問した項目)を行った学校にお聞きします。

★全部行っていない場合は、Eの設問へ

D-1 以下の項目で、不適合項目はありましたか。(複数回答可) ①二酸化炭素《11校》 ②温度《0校》 ③相対湿度《0校》 ④浮遊粉じん《0校》 ⑤気流《0校》 ⑥一酸化炭素《0校》 ⑦二酸化炭素《0校》 ⑧不適合なし《49校》(D-4の設問へ)	60校
D-2 不適合項目について、指導・助言を行いましたか。 ①全て行った《9校》 ②一部行った《4校》 ③行わなかった(D-4の設問へ)《0校》	13校
D-3 指導・助言によって改善しましたか。() ①全て改善した《6校》 ②一部改善した《2校》 ③改善しなかった《0校》 ④わからない《4校》	12校
D-4 本校で検査結果の記録を保存していましたか。(基準:5年間保存) ①全て保存していた《54校》 ②一部保存していた《4校》 ③保存していなかった《0校》	58校

E. 2019年度における教室等の環境の日常点検の実施状況について、すべての学校にお聞きします。

E-1 以下の項目について点検を行いましたか。(複数回答可) ①不快な刺激や臭気の有無《35校》 ②換気の実施状況《58校》 ③温度《37校》 ④行わなかった《3校》(終了です)	133校
E-2 本校で日常点検結果の記録を保存していましたか。(基準:3年間保存するよう努める) ①全て保存していた《37校》 ②一部保存していた《16校》 ③保存していない《8校》	61校

令和2年度 学校プール水一斉検査結果

1. 実施期日

第1回 令和2年 6月24日採水、6月26日～6月30日検査

第2回 令和2年 7月 1日採水、7月 3日～7月 9日検査

2. 実施対象

小学校	28校	56検体
中学校	11校	22検体
幼稚園	3園	4検体
高等学校	1校	2検体
計	全 43校	84検体

3. 実施方法

① 検査方法

濁度：積分球式光電光度法

pH値：ガラス電極法

有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)：滴定法

大腸菌：特定酵素基質培地法

一般細菌：標準寒天培地法

総トリハロメタン：ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法

② 検体採取現場検査測定(外観・水温・遊離残留塩素・利用状況等)

各学校担当薬剤師が実施

③ 検体検査 pH値・濁度・有機物等・大腸菌・一般細菌・総トリハロメタン

(株)微研テクノスに委託検査

4. 検査成績 (別表参照)

《水質基準項目》

① 濁度

基準(2度以下)超過の施設はなく、基準を満足していた。

② pH値

全ての施設で基準値(5.8以上8.6以下)の範囲内であった。

③ 遊離残留塩素

基準値以下の施設が小学校2校3プール、中学校1校2プール、幼稚園が2園3プールあった。基準値以下は、昨年度は6施設であったが、本年度は5施設が不適であった。遊離残留塩素の適正管理の徹底を図っていただきたい。

- ④ 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）
基準値(12 mg/L 以下)を満足していない施設はなかった。これからも維持管理の徹底を図っていただきたい。
- ⑤ 大腸菌
幼稚園 1 校 1 プールで検出された。検出直後、微研テクノスより連絡があり、学校薬剤師と幼稚園で速やかに対応がなされた。
- ⑥ 一般細菌
幼稚園 2 校 2 プールで検出された。その他はすべて 0 CFU/mL であった。
- ⑦ 総トリハロメタン
全てのプールが基準（0.2 mg/L 以下）に適合していた。最高値でも 0.044 mg/L であった。

《その他の項目》

おおむね良好であった。

5. 考察等

今年度は、遊離残留塩素、大腸菌、一般細菌等について基準に適合していない施設があった。大腸菌、一般細菌に関しては検出された時点で微研テクノスより連絡があり、学校薬剤師と学校側とですぐに対応がなされ健康被害などはなかった。その他の検査項目では、それぞれの施設で改善への対応がなされたと考えられるが遊離残留塩素調整は、不十分な施設が見受けられるため学校側に日常点検を含めた定期的なチェックを促していただきたい。

令和2年度

学校プール水定期検査成績一覧表

No.	学校名 (略号)	検体採取			水温 ℃	原水の 残留塩 素 mg/L	pH値	大 腸 菌	一 般 細 菌 CFU /ml	過マンガ ン酸カリ ウム消 費量 mg/L	濁 度 度	遊離残留 塩素 mg/L	総トリハ ロメタン mg/L	遊 泳 者 数	管理状況		判 定
		プ ール 名	月	日											時	排 水 口	
1	IH 小	大	6/24	9:30	28	0.2	7.6	-	0	2.3	0.5	0.4~0.7	0.027	0	適	適	適
		小	"	9:30	29	0.2	7.6	-	"	2.3	0.2	※0.2~0.4	-	0	"	"	不適
2	NI 小	大	7/1	11:40	24	0.2	8.1	-	0	1.9	0.3	2.5	0.007	32	適	適	適
		小	"	11:40	24	0.2	8.3	-	"	1.6	0.3	1.5~2.0	-	0	"	"	"
3	ON 小	大	7/1	11:00	25	0.2	7.9	-	0	2.2	<0.1	1.0	0.014	84	適	適	適
		小	"	11:05	25	0.2	7.9	-	"	1.6	<0.1	1.0	-	12	"	"	"
4	UK 小	大	6/24	9:00	29	0.38	7.2	-	0	1.2	<0.1	0.4~0.5	0.022	27	適	適	適
		小	"	9:00	27.3	0.38	7.2	-	"	0.6	<0.1	0.5~0.7	-	0	"	"	"
5	MA 小	大	6/24	11:00	29	0.4	7.8	-	0	0.8	0.2	0.4	0.021	0	適	適	適
		小	"	11:00	29	0.1	7.8	-	"	3.6	0.2	0.4	-	0	"	"	"
6	MN 小	大	7/1	9:10	25.5	0.2	7.0	-	0	1.3	<0.1	1.0~2.0	0.005	0	適	適	適
		小	"	9:10	25	0.1	7.0	-	"	0.9	<0.1	2.0	-	0	"	"	"
7	NT 小	大	7/1	11:00	26	0.2	7.5	-	0	1.3	<0.1	2.5	0.014	0	適	適	適
		小	"	11:00	26.5	0.2	7.4	-	"	1.1	<0.1	2.5	-	0	"	"	"
8	KH 小	大	6/24	8:40	17	0.3	7.6	-	0	0.6	<0.1	1.5~2.0	0.008	0	適	適	適
		小	"	8:35	17	0.3	7.6	-	"	0.6	<0.1	1.5~2.0	-	0	"	"	"
9	OG 小	大	7/1	13:55	26	0.3	7.2	-	0	1.9	<0.1	2.0	0.013	27	適	適	適
		小	"	13:55	26	0.3	7.2	-	"	1.7	<0.1	2.0	-	34	"	"	"
10	MS 小	大	7/1	9:50	25	0.4	7.4	-	0	1.9	1.2	1.5~2.0	0.012	0	適	適	適
		小	"	9:50	24.5	0.4	7.3	-	"	1.4	1.2	2.0	-	0	"	"	"
11	MR 小	大	6/24	10:26	28	0.2	7.0	-	0	0.5	<0.1	0.4~0.7	0.011	0	適	適	適
		小	"	10:18	29	0.2	7.0	-	"	1.1	<0.1	0.7	-	0	"	"	"
12	MI 小	大	6/24	9:00	26.5	0.4	7.5	-	0	2.0	0.6	0.8~0.9	0.021	0	適	適	適
		小	"	9:30	28	0.4	7.4	-	"	2.2	0.6	1.5	-	7	"	"	"
13	JZ 小	大	6/24	14:15	31	0.3	7.0	-	0	2.0	<0.1	0.9	0.025	0	適	適	適
		小	"	14:15	31	0.3	7.0	-	"	1.7	<0.1	1.0	-	31	"	"	"
14	WI 小	大	6/24	10:10	28	0.3	7.4	-	0	2.8	0.5	0.7~1.0	0.044	60	適	適	適
		小	"	10:15	28	0.3	7.4	-	"	2.7	0.5	2.0~3.0	-	0	"	"	"
15	SJ 小	大	6/24	14:20	31	0.2	7.6	-	0	1.9	<0.1	※0.1~0.2	0.015	32	適	適	適
		小	"	14:25	32	0.2	7.6	-	"	1.7	<0.1	※0.1~0.2	-	0	"	"	"
16	KT 小	大	6/24	15:00	28	0.4	7.3	-	0	1.1	<0.1	0.7	0.016	74	適	適	適
		小	"	15:00	28	0.4	7.3	-	"	0.8	<0.1	0.8	-	0	"	"	"
17	KE 小	大	6/24	8:00	28	0.1	7.4	-	0	0.3	0.1	2.0	0.010	0	適	適	適
		小	"	7:45	28	0.1	7.5	-	"	0.5	0.1	2.0	-	0	"	"	"
18	OK 小	大	6/24	9:10	27	0.4	7.6	-	0	0.2	<0.1	1.2	0.012	0	適	適	適
		小	"	9:15	27	0.4	7.5	-	"	0.6	<0.1	1.2	-	0	"	"	"
19	IR 小	大	7/1	13:10	26	0.1	7.4	-	0	0.8	0.1	0.7	0.005	0	適	適	適
		小	"	14:10	25	0.1	7.4	-	"	1.4	0.4	0.4	-	0	"	"	"
20	MW 小	大	6/24	15:06	31	0.5	7.5	-	0	0.6	<0.1	1.5	0.009	23	適	適	適
		小	"	14:55	31	0.5	7.5	-	"	0.5	<0.1	1.5	-	0	"	"	"
21	ME 小	大	6/24	12:15	29.5	0.4	7.1	-	0	0.6	0.5	0.4	0.024	22	適	適	適
		小	"	12:15	29.1	0.7	7.0	-	"	0.6	0.8	0.7	-	0	"	"	"

NO.	学校名 (略号)	検体採取			水温 ℃	原水の 残留塩 素 mg/L	PH値	大腸 菌	一般 細菌 CFU /mL	過マン ガン酸 イオン 消費量 mg/L	濁度	遊離残留 塩素 mg/L	総トリハ ロメタン mg/L	遊泳 者数	管理状況		判定
		プ 名 ル	月	日											時	排水口	
22	IW 小	大	6/24	14:30	30.5	0.2	7.8	-	0	0.5	0.2	1.0	0.005	0	適	適	適
		小	"	14:45	32	0.2	7.6	-	"	0.9	0.3	1.0	-	0	"	"	"
23	IE 小	大	7/1	10:20	25	0.3	7.2	-	0	1.1	<0.1	1.5	0.011	18	適	適	適
		小	"	10:15	25	0.3	7.2	-	"	0.8	<0.1	1.5	-	"	"	"	"
24	TW 小	大	6/24	13:00	29	0.1	7.5	-	0	2.0	0.5	0.7	0.030	0	適	適	適
		小	"	13:00	29	0.1	7.5	-	"	2.3	0.4	0.7	-	0	"	"	"
25	YE 小	大	7/1	9:50	23	0.2	7.3	-	0	1.6	<0.1	1.0	0.018	0	適	適	適
		小	"	9:50	23	0.2	7.3	-	"	1.1	<0.1	1.0	-	0	"	"	"
26	NS 小	大	6/24	9:10	28.5	0.2	7.1	-	0	0.6	<0.1	0.4~1.0	0.006	0	適	適	適
		小	"	9:20	29	0.2	7.1	-	"	0.6	<0.1	1.0~2.0	-	0	"	"	"
27	KI 小	大	6/24	13:00	28	0.2	7.4	-	0	0.8	<0.1	0.5~0.6	0.017	0	適	適	適
		小	"	13:00	28	0.2	7.5	-	"	1.7	0.6	0.4	-	0	"	"	"
28	TD 小	大	7/1	14:40	25	0.1	7.6	-	0	1.1	<0.1	0.4	0.006	0	適	適	適
		小	"	14:45	25	0.1	7.6	-	"	1.3	<0.1	0.4	-	0	"	"	"
29	IH 中	央	7/1	10:15	25	0.2	7.5	-	0	1.7	0.8	1.0~1.3	0.009	27	適	適	適
		端	"	10:15	25	0.2	7.5	-	"	2.1	1.1	1.0~1.3	-	27	"	"	"
30	NI 中	央	6/24	9:40	28	0.3	7.8	-	0	0.9	0.2	0.8	0.009	0	適	適	適
		端	"	9:40	28	0.3	7.8	-	"	0.9	0.5	0.8	-	0	"	"	"
31	ON 中	央	7/1	10:10	26	0.3	7.3	-	0	0.8	0.3	1.3~1.5	0.007	14	適	適	適
		端	"	10:05	26	0.3	7.3	-	"	1.1	0.2	1.3~1.5	-	14	"	"	"
32	UK 中	央	6/24	11:45	30	0.05	7.0	-	0	0.6	<0.1	1.0~1.5	0.005	27	適	適	適
		端	"	11:45	30	0.05	7.0	-	"	0.2	<0.1	1.0~1.5	-	27	"	"	"
33	WI 中	央	6/24	10:25	28	0.4	7.3	-	0	0.9	0.7	2.0	0.027	30	適	適	適
		端	"	10:20	28	0.4	7.3	-	"	0.9	0.6	2.0	-	30	"	"	"
34	MH 中	央	7/1	14:00	26	0.1	7.5	-	0	1.4	0.6	0.8	0.007	60	適	適	適
		端	"	14:00	26	0.1	7.5	-	"	1.1	0.6	0.8	-	60	"	"	"
35	NT 中	央	7/1	10:45	26.2	0.1	7.7	-	0	2.4	<0.1	1.0	0.003	0	適	適	適
		端	"	10:45	26.2	0.1	7.8	-	"	0.8	<0.1	1.0	-	0	"	"	"
36	SJ 中	央	6/24	9:50	28	0.1	7.4	-	0	3.3	<0.1	1.5	0.009	34	適	適	適
		端	"	9:50	28	0.1	7.4	-	"	4.2	<0.1	1.3	-	34	"	"	"
37	KK 中	央	7/1	10:20	26	0.2	7.8	-	0	0.8	<0.1	※0.2	0.002	17	適	適	不適
		端	"	10:20	26	0.2	7.8	-	"	1.1	<0.1	※0.2	-	17	"	"	"
38	MY 中	央	7/1	9:40	25	0.5	7.2	-	0	1.3	<0.1	2.0	0.018	0	適	適	適
		端	"	9:45	25	0.5	7.2	-	"	1.6	<0.1	2.0	-	0	"	"	"
39	IM 中	央	7/1	8:55	23	0.2	7.5	-	0	0.9	<0.1	0.9	0.016	22	適	適	適
		端	"	8:50	23	0.2	7.5	-	"	0.8	<0.1	0.9	-	22	"	"	"
51	IH 幼	小	6/24	10:55	27	0.2	7.6	-	0	4.8	0.6	0.4~0.7	0.010	12	適	適	適
52	KI 幼	小	6/24	11:15	29	0.2	7.7	-	89	10.4	1.2	※0.1	/	0	適	適	不適
53	TZ 幼	大	7/1	10:50	25	0.5	8.0	-	0	2.5	0.3	※0.05~0.1	/	30	適	適	不適
		小	"	10:50	25	0.5	8.0	検出	3900	5.2	2.0	※0.1	/	12	"	"	"
54	IS 高	央	7/1	12:40	26.2	0.2	6.1	-	0	2.2	<0.1	2.0	0.041	2	適	適	適
		端	"	12:40	27	0.2	6.1	-	0	2.2	<0.1	2.0	-	2	"	"	"
基準						0.1 以上	5.8以上 8.6以下	-	200 以下	12以下	2以下	0.4以上 1以下	0.2 以下				

※ 遊離残留塩素基準値以下

令和2年度『教室等の空気』における化学物質検査について

1. 経過

ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物(VOC)など室内で発生する化学物質が原因で起こる刺激臭・頭痛・気分の悪さ・集中力の低下など、いわゆるシックハウス症候群に対処するため平成14年及び16年「学校環境衛生の基準」が改定された。

諫早市は、市立学校のうち旧諫早市ほか一部の学校で、平成15年度から、その他の学校については平成17年度から化学物質定期検査を実施し、学校薬剤師が検査に協力している。

なお、文部科学省の指針に基づき、原則として前年度の検査で測定値が基準値の1/2以下、または基準値以下の数値が2年以上継続した教室等はその後の検査を省略している。

2. 実施期日 令和2年8月

3. 実施箇所 小学校16校25室・中学校5校5室
合計21校30室

4. 検査項目 ホルムアルデヒド

5. 実施方法（検査法）

①採取器具：パッシブガスチューブ・柴田化学㈱（ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着）

②採取方法：拡散方式（窓等30分以上開放し換気、5時間以上閉鎖後、採取器具を教室等の中央75cmから1.2mの高さにセットし、8～24時間経過後回収）

③分析方法：分析機器による溶媒抽出、高速液体クロマトグラフ法

6. 検査結果(別紙参照)

小学校25室のうち20室、中学校5室のうち4室が基準を超過していた。

7. 検査結果に基づく対策

基準値を超える化学物質が検出された教室等については、追跡調査を行うと共に、窓等開放の励行、強制換気などを行い濃度の低減を図る必要がある。

令和2年度 教室等の空気化学物質検査成績一覧表

(ホルムアルデヒド)

(単位:ppm)

学校名	普通教室	音楽室	図工室 (美術室)	パソコン室	理科室	備考
IH 小	0.145	0.090	0.159			
NI 小			0.136			
ON 小		0.151		0.159		
UK 小		0.085				
NT 小		0.095				
MS 小		0.165				
MR 小		0.137		0.047		
MI 小		0.151				
WI 小		0.008				
SJ 小		0.209				
KT 小	0.083	0.116				
OK 小		0.123	0.137			
IR 小	0.056			0.086		
MW 小		0.188	0.099			
ME 小		0.008		0.083		
IE 小			0.044			
NT 中		0.071				
KT 中		0.093				
KK 中		0.093				
MY 中		0.107				
KI 中		0.091				

※判定基準 : ホルムアルデヒド0.08ppm以下

※網掛は、基準値を超えた数値

令和2年度 学校保健室等のダニ検査のまとめ

1 経過

平成12年2月「学校環境衛生の基準」が改定され、室内塵に生息しアレルギー性の気管支喘息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患の原因となるダニ又はダニアレルゲンの測定を、諫早市が年1回定期的実施する事になり、学校薬剤師が協力している。

検査は、保健室の寝具等、教室等のカーペットや畳などダニの生息しやすい場所で行われている。

2 実施期日 令和2年8月

3 実施対象 小学校28校・中学校14校・幼稚園2園 計44校・園

4 実施件数

小学校	99件
中学校	59件
幼稚園	5件
計	163件

5 実施方法

(1)検査器具：ダニ検査用マイティチェッカー

(屋内塵性ダニ簡易検査キット・住化エンビロサイエンス㈱)

(2)検体採取：電気掃除機を用いて、検査対象物1平方メートルの範囲を1分間吸引採取する。

(3)検査判定：採取した検体を抽出液で処理し、検査用の試験紙（マイティチェッカー）を抽出液に浸して引き上げ、10分後に発色を確認する。

6 検査結果

検査結果は下表のとおりで、除去が必要なレベル（++）のものは24件であった。

	—	+-	+	++
小学校	52	13	20	14
中学校	31	9	9	10
幼稚園	4	1	0	0
計	87	23	29	24

『ダニ』または『ダニアレルゲン』の判定基準

ダニ数は、100匹/m²以下、またはこれと同等のアレルゲン量以下

(++) >350匹/m² (通常より多く、除去が必要)

(+) 100匹/m² (一般家庭の通常レベル)

(±) 50匹/m² (良好なレベル)

(-) <10匹/m² (とても快適な状態)

令和2年度ダニ検査結果一覧表

記号	検査箇所	結果	記号	検査箇所	結果	記号	検査箇所	結果	記号	検査箇所	結果
小学校			WI	1F特別支援教室はめ込マット	-	YE	1F保健室	+-	SJ	保健室ベッド①	-
IH	保健室(ベッド)	+	WI	1F特別支援教室マット	-	YE	2F相談室	-	SJ	保健室ベッド②	+-
IH	放送室	+	SJ	1F保健室ベッド①マットレス	-	NS	保健室寝具	-	SJ	放送室	+
IH	パソコン室	-	SJ	1F放送室カーペット	-	NS	更衣室(男)	-	SJ	職員更衣室男	+
IH	ひまわり教室	-	SJ	1Fひまわり学級畳	+	NS	更衣室(女)	+-	SJ	職員更衣室女	-
NI	保健室敷布団	+	SJ	1F更衣室(男)畳	+-	NS	会議室	++	KT	1F保健室敷布団	-
NI	保健室マットレス	+-	SJ	1F更衣室(女)畳	+-	NS	パソコン室	+	KT	1F保健室掛布団	+-
ON	2F保健室	-	KT	1F保健室(布団)	-	KI	保健室布団	+	KT	1F放送室	++
ON	2F保健室	-	KT	1F保健室(ベッド)	+-	KI	保健室マットレス	+	KT	1Fパソコン室	++
UK	1F教育相談室	-	KT	1F保健室(ソファ)	-	KI	2Fパソコン室	-	KT	3F音楽室	++
MA	保健室布団A	++	KT	1Fひまわり教室(畳)	+-	KI	1F和室	-	KK	保健室マットレス1	+
MA	保健室マットレスA	+	KE	保健室布団①	-	KI	1F特別支援教室	-	KK	保健室マットレス2	-
MA	保健室布団B	+	KE	保健室布団②	-	TD	保健室	-	KK	パソコン室(前方)	+-
MA	保健室マットレスB	++	KE	図書室畳	-	TD	パソコン室	+-	KK	パソコン室(後方)	-
MA	保健室布団C	+	KE	パソコン室カーペット	-	中学校			MY	1F保健室寝具(マットレス)	-
MN	ふれあいルーム	+-	KE	なごみ処畳	-	IH	1Fパソコン室	++	MY	1F教室4組畳	-
MN	保健室	-	OK	保健室布団	-	IH	2F和室A	++	MY	3Fパソコン室	-
MN	図書室	-	OK	女子更衣室	+	IH	2F和室B	++	MY	1F職員休憩室畳	+
NT	保健室寝具1	-	OK	パソコン室カーペット	-	IH	2F保健室布団A	++	MY	1F保健室寝具(布団)	-
NT	保健室寝具2	-	IR	保健室マットレス	-	IH	2F保健室布団B	+	IM	2Fパソコン室	+-
NT	放送室	-	IR	図書室畳	++	NI	更衣室(女)	++	IM	1F保健室ベッドマットレス	+-
KH	1Fパソコン室	++	IR	2Fパソコン室	++	NI	更衣室(男)	++	IM	2F保健室ベッド敷布団	-
KH	1F相談室	-	IR	特別支援学級ソファ	++	NI	パソコン室(絨毯)	+	IM	1F和室	+
KH	2F男子職員更衣室	++	MW	放送室	++	NI	図書室(絨毯)	+-	TK	パソコン室	-
KH	2F女子職員更衣室	-	MW	パソコン室	++	NI	保健室(敷布団)	-	TK	作法室	-
KH	2F保健室	-	MW	図書室	++	ON	保健室マットレス	-	TK	保健室布団	-
OG	1F保健室マットレス	+	MW	保健室	+-	ON	保健室畳	-	TK	スタジオ	+-
OG	2F図書室	+-	ME	保健室マットレス	-	ON	特別支援学級畳1	+-	KI	1F保健室マットレス	-
OG	2Fパソコン室	++	ME	1F和室	+-	ON	特別支援学級畳2	-	KI	1F保健室マットレス	-
MS	1F保健室布団	-	ME	1F放送室	-	UK	3Fパソコン室	-	KI	1F男子更衣室	+
MS	2Fパソコン室	-	IW	1F男子更衣室	+	UK	2F心の相談室	+	KI	1F女子更衣室	-
MS	2F図書室	-	IW	1F女子更衣室	+	UK	2F視聴覚室	-			
MR	1F保健室布団①	-	IW	2F図書室	+	UK	1F放送室	-			
MR	1F保健室布団②	-	IW	1F保健室	+	UK	1F保健室ベッド	-			
MI	2Fブレイルーム	-	IW	1F保健室寝台	-	WI	女子休養室	-			
MI	1Fホール	+	IE	音楽室	-	WI	保健室寝具	-			
MI	1F和室	+	IE	図書室	++	WI	パソコン室	-			
MI	1F更衣室	+	IE	放送室	+	MH	保健室	-	幼稚園		
MI	1F保健室	-	IE	保健室(中)	-	MH	更衣室男子	++	IH	絵本室絨毯	-
JZ	保健室ベッドマットレス	-	IE	保健室(左)	-	MH	更衣室女子	-	IH	絵本室畳	-
JZ	相談室	-	TW	1F保健室マットレス	-	NT	保健室(寝具)	-	IH	布団	+-
JZ	なのはな教室	+-	TW	2F図書室畳	++	NT	休憩室	-	KI	2F階段踊り場(畳)	-
WI	1F保健室ベッド敷きパッド	-	TW	2Fパソコン室カーペット	-	NT	パソコン室	+-	KI	2F職員室(布団)	-

令和2年度 学校飲料水検査結果

1. 実施期日

令和2年11月24日採水、11月24日～12月3日検査

令和2年12月 1日採水、12月 1日～12月8日検査

2. 実施対象

公立小学校	28校	28検体
公立中学校	14校	14検体
高校	1校	1検体
幼稚園	3園	3検体
認定こども園	7園	7検体
計	53校	53検体

3. 検査場所

現場での検査は、採水場所で担当の学校薬剤師が実施

その他の項目は、(株)微研テクノス（水道法第20条登録機関）で委託検査

4. 検査項目

- (1)現場検査 気温・水温・臭気・味・遊離残留塩素
- (2)検査室での検査
 - ①色度：透過光測定法
 - ②濁度：積分球式光電光度法
 - ③pH値：ガラス電極法
 - ④塩化物イオン：イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
 - ⑤有機物（全有機炭素（TOC）の量）：全有機炭素計測定法
 - ⑥一般細菌：標準寒天培地法
 - ⑦大腸菌：特定酵素基質培地法

5. 検査結果と考察(検査成績は別紙参照)

- (1)飲料水の水質基準が定められている9項目(省略不可項目)については、検査した全ての検体が基準に適合していた。
- (2)遊離残留塩素は、2施設で不適合となっており安全確認が必要である。
- (3)飲料水による事故防止のために、毎日の外観・臭気・味の官能検査・遊離残留塩素の測定などの日常点検は必須であり、同時に結果を記録することも必要事項である。
- (4)飲料水施設については水質検査に加え、毎年1回以上給水施設毎の外観や貯水槽内部の点検実施が義務付けられている。

令和2年度 学校飲料水一斉検査結果一覧表

学校名 (略号)	遊離残留塩素 (mg/L)	臭気	味	外観	pH値	色度	濁度	有機物 TOCの量	大腸菌	一般 細菌	塩化物 イオン	判定
						(度)	(度)	(mg/L)		(個/mL)	(mg/L)	
IH 小	0.1	なし	なし	なし	7.7	<0.5	<0.1	<0.2	検出されず	0	22.2	適
NI 小	0.3	〃	〃	〃	7.8	〃	〃	〃	〃	〃	22.9	〃
ON 小	0.2	〃	〃	〃	8.0	〃	〃	〃	〃	〃	15.4	〃
UK 小	0.2	〃	〃	〃	7.8	0.6	〃	〃	〃	〃	57.3	〃
MA 小	0.05	〃	〃	〃	7.8	<0.5	〃	0.5	〃	〃	17.0	不適
MN 小	0.4	〃	〃	〃	7.9	〃	〃	0.5	〃	〃	4.6	適
NT 小	0.3	〃	〃	〃	7.8	〃	〃	<0.2	〃	〃	22.8	〃
KH 小	0.3	〃	〃	〃	8.0	〃	〃	〃	〃	〃	5.6	〃
OG 小	0.3	〃	〃	〃	7.7	〃	〃	〃	〃	〃	16.6	〃
MS 小	0.3	〃	〃	〃	7.9	〃	〃	〃	〃	〃	8.8	〃
MR 小	0.2	〃	〃	〃	7.8	〃	〃	0.4	〃	〃	16.6	〃
MI 小	0.3	〃	〃	〃	8.0	<0.5	〃	<0.2	〃	〃	5.5	〃
JZ 小	0.1	〃	〃	〃	7.8	0.6	〃	0.5	〃	〃	16.6	〃
WI 小	0.2	〃	〃	〃	7.9	<0.5	〃	0.3	〃	〃	8.8	〃
SJ 小	0.2	〃	〃	〃	8.0	〃	〃	0.2	〃	〃	8.8	〃
KT 小	0.3	〃	〃	〃	8.0	〃	〃	<0.2	〃	〃	7.5	〃
KE 小	0.1	〃	〃	〃	8.0	0.6	〃	〃	〃	〃	7.5	〃
OK 小	0.3	〃	〃	〃	8.0	1.5	〃	〃	〃	〃	7.9	〃
IR 小	0.1	〃	〃	〃	8.0	<0.5	〃	〃	〃	〃	6.8	〃
MW 小	0.1	〃	〃	〃	8.0	1.9	〃	〃	〃	〃	69.7	〃
ME 小	0.2	〃	〃	〃	8.0	0.8	〃	〃	〃	〃	7.2	〃
IW 小	0.17	〃	〃	〃	8.1	<0.5	〃	0.2	〃	〃	11.0	〃
IE 小	0.4	〃	〃	〃	7.6	〃	〃	<0.2	〃	〃	9.6	〃
TW 小	0.1	〃	〃	〃	7.7	〃	〃	〃	〃	〃	7.8	〃
YE 小	0.3	〃	〃	〃	8.1	〃	〃	〃	〃	〃	7.5	〃
NS 小	0.3	〃	〃	〃	7.9	0.6	〃	〃	〃	〃	4.2	〃
KI 小	0.05	〃	〃	〃	8.0	1.6	〃	〃	〃	〃	6.0	不適
TD 小	0.3	〃	〃	〃	7.5	<0.5	〃	〃	〃	〃	5.2	適
IH 中	0.3	〃	〃	〃	7.9	0.8	〃	0.2	〃	〃	22.2	〃
NI 中	0.3	〃	〃	〃	7.7	<0.5	〃	<0.2	〃	〃	23.0	〃
ON 中	0.2	〃	〃	〃	8.0	0.8	〃	〃	〃	〃	15.5	〃
UK 中	0.2	〃	〃	〃	7.9	0.9	〃	〃	〃	〃	7.6	〃
WI 中	0.2	〃	〃	〃	7.9	<0.5	〃	0.2	〃	〃	8.8	〃
MH 中	0.2	〃	〃	〃	8.0	〃	〃	<0.2	〃	〃	5.6	〃
NT 中	0.1	〃	〃	〃	7.8	2.4	〃	〃	〃	〃	22.7	〃
SJ 中	0.2	〃	〃	〃	7.9	<0.5	〃	〃	〃	〃	8.8	〃
KT 中	0.2	〃	〃	〃	7.7	1.1	〃	〃	〃	〃	6.9	〃
KK 中	0.2	〃	〃	〃	8.0	<0.5	〃	〃	〃	〃	6.8	〃
MY 中	0.2	〃	〃	〃	8.0	1.3	〃	〃	〃	〃	68.3	〃
IM 中	0.1	〃	〃	〃	7.7	0.8	〃	〃	〃	〃	9.7	〃
TK 中	0.2	〃	〃	〃	7.9	<0.5	〃	〃	〃	〃	6.3	〃
KI 中	0.2	〃	〃	〃	8.0	〃	〃	〃	〃	〃	6.0	〃
IH 幼	0.2	〃	〃	〃	7.5	〃	〃	〃	〃	〃	21.9	〃
KI 幼	0.2	〃	〃	〃	7.9	2.4	〃	〃	〃	〃	22.5	〃
TZ 高	0.52	〃	〃	〃	7.9	<0.5	〃	〃	〃	〃	5.5	〃
NK 園	0.4	〃	〃	〃	7.5	〃	〃	0.2	〃	〃	22.4	〃
KS 園	0.52	〃	〃	〃	7.7	〃	〃	0.4	〃	〃	16.9	〃
NZ 園	0.4	〃	〃	〃	7.5	〃	〃	<0.2	〃	〃	23.2	〃
HB 園	0.3	〃	〃	〃	7.9	〃	〃	0.3	〃	〃	6.0	〃
MY 園	0.5	〃	〃	〃	7.8	〃	〃	<0.2	〃	〃	73.7	〃
MM 園	0.4	〃	〃	〃	7.6	〃	〃	〃	〃	〃	23.1	〃
RN 園	0.2	〃	〃	〃	7.7	〃	〃	〃	〃	〃	7.5	〃
TZ 幼	0.5	〃	〃	〃	7.8	〃	〃	〃	〃	〃	5.5	〃
基準値	0.1以上	異常でないこと	異常でないこと	異常でないこと	5.8以上 8.6以下	5以下	2以下	3以下	検出されないこと	100以下	200以下	—

令和2年度 教室の空気調査(CO2検査)のまとめ

- 1 調査期日 令和3年1月12日～2月10日
- 2 調査対象 小学校28校・中学校16校・高等学校9校・特別支援学校3校・幼稚園10園(こども園含む)
合計66校
- 3 調査方法
 - (1) 検査法: 検知管法(北川式ガス採取器、北川式ガス検知管126SF型)
 - (2) 対象教室: 原則として小学校は高学年、中学校、高校は2年生の教室
 - (3) 調査項目
 - ① 二酸化炭素(原則として、通常の換気状態で授業開始時と授業終了時に各1回測定する)
 - ② 対象教室の生徒、教師数
 - ③ 校舎の構造、窓の様式
 - ④ 測定中の室温

4 二酸化炭素測定結果の集計(測定値とその教室数)

測定値(ppm)	授業開始時				授業終了時			
	小	中	高	他	小	中	高	他
500以下	22	6	3	12	11	4	1	9
500超～1000以下	30	18	10	10	36	16	9	12
1000超～1500以下	3	5	3	0	5	7	3	1
1500超～2000以下	0	2	0	0	3	4	2	0
2000超～	0	0	0	0	0	0	1	0

5 測定結果の評価

- (1) 授業開始時、学校環境衛生の基準であるCO2 1500ppm以下の教室数は、小学校55(100%)、中学校29(94%)、高等学校16(100%)であった。
- (2) 授業終了時、1500ppm以下の教室数は小学校52(95%)、中学校27(87%)、高等学校13(81%)であった。

6 考察と提言

- (1) 近年、校舎の気密性が向上し、さらに教室へのエアコン設置が進められている。エアコン稼働中の教室換気には十分配慮する必要がある。
- (2) 基準を超過する傾向は高学年になる程強くなり、また学校側の教室換気に対する意識が影響していると思われる。*)
- (3) 個々の測定値と換気状況を見ると、当然ながら換気を行っている所は低く、行っていない所は高い傾向にあった。
- (4) 毎年同じ提案を行っているが、教室の換気性を高め、かつ授業中の気温も保持する為の方法として、次のことを実施して戴きたい。
 - ① 休み時間中に、5分以上窓を開放する。
 - ② 授業中には、できるだけ屋外に面する欄間の窓(寒さが厳しい時には廊下に面した窓)を20cm程度開けておく。
 - ③ 各教室に温度計を備え付ける。

*) 本年度は、当初より新型コロナウイルス感染症対策として、3密をさけ換気を十分に行う事を学校側でも注力されており、例年より低い測定結果でした。換気の徹底は実効ある対策と考えられますので季節を問わず、日頃からの継続が望まれます。

学校環境衛生の基準 二酸化炭素 換気の基準として、室内は1,500ppm(0.15%)以下であることが望ましい。

令和2年度学校照度検査実施状況

教室照度検査は、29年度より統一的に空気検査と並行して実施しました。その結果、令和2年度は66校中60校（91%）で実施されました。薬剤師会で整備した照度計を使用し統一的に検査を実施しました。晴れの日、曇りの日とその日の条件により大きく各学校での結果が異なりますので、それぞれの結果により個別の評価対応等が必要と考えます。

	現学校数	測定実施校数	測定教室数
小学校	28校	28校	34教室
中学校	16校	14校	14教室
高校	9校	5校	10教室
特別支援学校	3校	3校	4教室
幼稚園	3園	3園	4教室
認定こども園	7園	7園	8教室
合計	66校(園)	60校(園)	74教室

＝参考＝

学校環境衛生基準の改正により30年度より照度の基準が変更になりました。「コンピュータ教室等の机上の照度は、500～1000lx程度が望ましい。」→「コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000lx程度が望ましい。」（理由）普通教室においてもタブレット端末等を利用する授業が行われていることから、「コンピュータ教室等」を「コンピュータを使用する教室等」に見直す。

照 度	(ア) 教室及びそれに準ずる場所の照度の下限値は、300lx(ルクス)とする。また、教室及び黒板の照度は、500lx以上であることが望ましい。
	(イ) 教室及び黒板のそれぞれの最大照度と最小照度の比は、20:1を超えないこと。また、10:1を超えないことが望ましい。
	(ウ) コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000lx程度が望ましい。
	(エ) テレビやコンピュータ等の画面の垂直面照度は、100～500lx程度が望ましい。
ま ぶ し さ	(ア) 児童生徒等から見て、黒板の外側15°以内の範囲に輝きの強い光源(星光の場合は窓)がないこと。
	(イ) 見え方を妨害するような光沢が、黒板面及び机上面にないこと。
	(ウ) 見え方を妨害するような電灯や明るい窓等が、テレビ及びコンピュータ等の画面に映じていないこと。

【諫早市学校一覧表】

諫早市小学校	28校
中学校	16校
幼稚園・こども園	10園
高等学校	9校
特別支援学校	3校
合計	66校

諫早市立小学校	
28校	
1	諫早小学校
2	北諫早小学校
3	小野小学校
4	有喜小学校
5	真津山小学校
6	本野小学校
7	長田小学校
8	上諫早小学校
9	小栗小学校
10	真崎小学校
11	みはる台小学校
12	御館山小学校
13	上山小学校
14	西諫早小学校
15	真城小学校
16	喜々津小学校
17	喜々津東小学校
18	大草小学校
19	伊木力小学校
20	森山西小学校
21	森山東小学校
22	飯盛西小学校
23	飯盛東小学校
24	高来西小学校
25	湯江小学校
26	長里小学校
27	小長井小学校
28	遠竹小学校

諫早市立中学校	
14校	
1	諫早中学校
2	北諫早中学校
3	小野中学校
4	有喜中学校
5	西諫早中学校
6	明峰中学校
7	長田中学校
8	真城中学校
9	喜々津中学校
10	琴海中学校
11	森山中学校
12	飯盛中学校
13	高来中学校
14	小長井中学校

諫早市立幼稚園	
2園	
1	諫早幼稚園
2	北諫早幼稚園

認定こども園・私立幼稚園	
8園	
3	菜の花こども園
4	キッズスクール認定こども園
5	にしざきこども園
6	ふたばこども園
7	もりやまこども園
8	みやまの森こども園
9	ルンビニーこども園
10	鎮西幼稚園

県立中学校	
1校	
15	諫早高等学校附属中学校

私立中学校	
1校	
16	長崎日本大学中学校

長崎県立高等学校	
6校	
1	諫早高等学校
2	諫早高等学校定時制
3	西陵高等学校
4	諫早農業高等学校
5	諫早商業高等学校
6	諫早東高等学校

私立高等学校	
3校	
7	長崎日本大学高等学校
8	鎮西学院高等学校
9	創成館高等学校

長崎県立特別支援学校	
3校	
1	諫早特別支援学校
2	諫早東特別支援学校
3	希望が丘高等特別支援学校